

地区の管理運営

地区とは、個々のロータリークラブを支援するために設けられたRIの末端組織です。

ガバナーは地区唯一のRI役員として、地区管理運営に関する絶対的な権限をもち、誰もその権限を冒すことはできません。

地区委員会の構成、地区委員長や地区委員の指名、地区の諸行事、クラブの公式訪問、ガバナー月信の発行はすべてガバナーの強いリーダーシップの下で実施されなければなりません。もしガバナー一人では解決できないような難しい問題が生じれば、パストガバナーを構成員とするガバナー諮問委員会の意見を尊重するのも賢明な方法でしょう。諮問委員会は諮問があった場合のみ答申すべきであって、いかなる意味においてもガバナーの権限を冒すものであってはなりません。ガバナーの権限は絶対的なものですが、その権限を発揮できるのは、自らのガバナー年度のみに限られ、次のガバナー年度の活動を拘束するものであってはなりません。

ガバナーはRIの役員ですから、RI理事会の決定に従わなければなりません。すなわちRI理事会の決定事項であるロータリー章典を遵守する義務があり、これに背馳する行動をとることはできません。元ガバナーや一般の会員は、RI理事会の支配下にはありませんから、理事会の決定事項やロータリー章典は推奨事項ないしは勧告・奨励と考えるべきでしょう。

RIや地区は奉仕活動の実践母体ではありませんから、RIや地区が実施する奉仕活動はあり得ません。奉仕活動の実践母体はクラブと個々のロータリアンです。

地区はRIの末端機関なので地区のテーマを独自に設けるべきではなく、RIテーマを使用すべきです。これに対して各クラブはRIと対等な関係にありますから、独自にクラブのテーマ掲げることは可能です。

かつて会員とクラブ数が急増し、それに伴って地区やゾーンが急増するという現象が生じました。地区やゾーンが増えればガバナーや理事の数が増加して会計を圧迫するので、地区数増大を制限するための措置として、1地区が100クラブ以上にならなければ地区分割を認めないというDLPが1997年より実施され、2003年より義務的实施となりましたが、この制度に対して正式な立法措置がとられたのは2004年規定審議会です。

増大したクラブ数に対するガバナーの地区管理を軽減する目的で、ガバナー補佐を置き、クラブ管理の一部を委任することが定められました。ガバナー補佐は、4-8クラブを担当し、その指導力の継続性を図るため3年までの留任が可能とされています。

ガバナー補佐を置くことがDLPではなく、ガバナー補佐、地区研修リーダー、地区委員会の責務の明確化したり、地区の特徴を生かした地区独自の委員会組織を再編成する必要

があります。

ガバナー補佐の任務として、クラブ目標について協議し支援すること。公式訪問に関連して行われるクラブ協議会に出席すること。四半期に1回、できれば毎月1回クラブを訪問し、クラブ指導者と協議すること。ガバナーに対してクラブの状況を報告すること。地区指導者の一員としての責務を担うことなどがあげられています。クラブ訪問を通じて、将来の地区指導者を発掘し、育成しなければなりません。

通常は公式訪問の2週間前に行われるクラブ協議会にはガバナー補佐が出席して、クラブの現況をガバナーに伝えなければなりません。

特に元ガバナー補佐は、ガバナー候補者、地区チーム研修リーダー、地区委員長、PETS・地区協議会リーダーとしての役割が期待されています。なおIMを開催する役目をガバナー補佐に与えている地区もかなり多いようですが、IMはRIが認めた正式な地区行事ではありませんから、これを開催するか否かはガバナーの判断に委ねられていると解釈すべきでしょう。

地区委員会は、ガバナーの諮問に応えると共に、クラブの要望に応じて、奉仕理念や奉仕活動実践に関する情報を提供しますが、奉仕活動の実践母体ではありません。従って、すべての奉仕活動は地区に頼ることなく、クラブが自発的に実施しなければなりません。

日本の地区委員会構成は画一的なものが多かったのですが、最近では従来の委員会構成に捉われず、必要性に応じて、委員会の新設や統廃合や委員会構成の見直しをする地区が増えてきているようです。

2840 地区(群馬)では直接クラブに対する援助や情報提供する

WCS・インターアクト・ローターアクト・ライラ・ロータリー財団などのタスクフォースのみを委員会として、その他の職業奉仕委員会や社会奉仕委員会は担当副幹事を置いてクラブや会員に情報提供をするシステムを採用しています。現在全国で13の地区がCLPに対応させた地区組織を採用しています。

地区委員長には元ガバナー、元ガバナー補佐、有能な元地区委員を任命することができずし、かなりの地区がアドバイザー制度を廃止したり、元ガバナーを委員長に任命したりしています。

研修リーダーのみに地区指導者の研修を任せるのではなく、地区研修委員会を設置する地区も増えています。当然のことながら研修リーダーが委員長を務めます。

従来は地区大会は2日以上と定められていましたが、2004年規定審議会において1日開催の決議案が採択され、それに伴ってロータリー章典も開催日数の項目が義務から推奨に変更になりました。2005年の地区大会は2510地区、2560地区、2680地区が実質1日の地区大会を実施しました。いずれの地区も二日目の出席者の動員に頭を悩ませており、費用軽減の効果も大いに期待できるので、この方式を採用する地区が増えるものと期待されています。

2007年10月6日